

「感染防止徹底宣言」 ステッカー を導入しましょう！



● 「感染防止徹底宣言」ステッカーについて

福井県では、事業者の皆さまを対象とし、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（ない場合は福井県の感染拡大防止対策ガイドライン（暫定版））を遵守している施設（店舗）であることを県民の皆さまに示す「感染防止徹底宣言」ステッカーを発行します。

ガイドラインを遵守している事業者の皆さまが、必要事項（ガイドライン遵守宣言等）を登録していただくことで「感染防止徹底宣言」ステッカーを取得できる仕組みです。

この「感染防止徹底宣言」ステッカーを店舗等の目立つところに掲示していただくことで、県民の皆さまが安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

県民の皆さまへの安心の提供による利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取り組みにご協力ください。

**今後、新規感染者がおおむね週5人以上の「注意レベル」に達した際に、
ステッカー未掲示の店舗の利用自粛を求める可能性があります。**

● 対象

福井県内に所在する施設

※特に過去にクラスターが発生したような施設（ライブハウス・カラオケ・スポーツクラブ・接待を伴う飲食店）や飲食店（居酒屋等）については、ステッカーの導入を強く推奨します。

● 申請方法

ステッカー申請の前に、必ず最新のガイドラインをご確認いただき、自らの施設・店舗等の取組状況の確認をお願いします。

①福井県ホームページ内の専用フォームから申請してください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/corona/sutekka-.html>

②ネットでの申請ができない方は、下記窓口までお問合せください。

ふくい産業支援センター相談窓口 ☎0776-67-7421

代理申請が
可能です。

申請受付後、ステッカーのデータをメールで送付しますので、印刷し、店舗・施設名を記入して掲示してください。

● お問い合わせ

福井県新型コロナウイルス対策チーム ☎0776-20-0756